

保護者の皆様へ

# 栄保育園・民営化だより

平成 30 年 3 月 23 日 第 10 号

三寒四温を実感する気温差がある季節となりましたが、皆様お変わりありませんでしょうか。

さて、平成 30 年 4 月の栄保育園の民営化に向けて、半月程度となってまいりましたが、平成 30 年 3 月 10 日（土）に栄保育園ホールにて、民営化前最後となる第 6 回三者懇談会を開催いたしました。

今回の三者懇談会では、開始から 5 ヶ月を経過しました引継ぎ保育の実施状況等や、4 月以降の合同保育を含めた保育の体制などについて、お話をいたしました。懇談会の概要は下記のとおりとなります。

## (1)引継ぎ保育の実施状況と子どもたちの様子について

### ・立川市保育課保育振興担当主幹より

現在の引継ぎ保育では、各クラスの保育につきまして修敬会の保育士がリーダーとなり、市保育士のサポートを受けながら、クラス運営を行っています。修敬会職員と子どもたちとの関係は今まで以上に深まっており、4 月に向けて、保育の流れや連携の取り方、環境設定など、具体的なイメージを作りながら進めています。また、看護師・栄養士・調理員の引継ぎも行っております。

年長児は残り少ない栄保育園での生活を楽しく送り、一年生になる喜びをもって卒園できますように、また、その他の園児は進級し、気持ち良いスタートを迎えられるよう一日一日を大切に過ごしていきたいと考えております。

引継ぎ期間の間、保護者の皆様にはさまざまなご協力をいただきまして感謝申し上げます。残りの期間も、職員一同、さらに協力しながら保育をしていきますので、よろしく願いいたします。

### ・栄保育園園長より

修敬会の職員がリーダーとして各クラスに入っていく中で、修敬会職員も子どもたちと関わるのが楽しく、また、子どもたちも修敬会職員と遊ぶのが楽しく過ごせています。修敬会職員と子どもたちとの関係も良くなってきており、個々の生活のお世話についても、抵抗なく受け入れられてきています。引継ぎ保育期間も残り 3 週間を切りましたが、子どもたちに不安がないように、精一杯引き継いでいきたいと考えています。

### ・修敬会より

引継ぎ保育では、最初はすべてのクラスの見学から始まり、その後クラスに入っていました。サブリーダーとして入ったあとは、さらにクラスへの理解を深めたうえで、現在ではリーダーとして保育を行っています。最近では子どもたちも保護者の皆様も、修敬会の職員が朝のご挨拶などをさしあげると、笑顔で答えていただけるようになってきています。最初のころに比べると子どもたちとの関係がとて深くなってきていると感じ、うれしく思っております。

看護師・栄養士・調理員につきましても、それぞれ栄保育園の職員と引継ぎを行っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## (2)平成 30 年 4 月以降の修敬会による保育の体制について

### ・立川市保育課保育振興担当主幹より

4 月から栄保育園は修敬会による運営に変わりますが、市職員として石坂、坂本、横田の三人が残り、事業者の保育をサポートする合同保育を行います。期間は 3 カ月を見込んでいますが、保育において特別な状況等があった場合は最長一年まで延長します。4 月以降、何かご心配な事等があり市職員にご相談したい場合は、この三人にご相談ください。

・修敬会より

幼児担当保育士、乳児担当保育士、看護師、調理員の紹介をいたします。

次にクラス懇談会でお話しいたしました「登降園表」についてですが、保護者の皆様のご負担を少なくするために、普段のお迎え時間から大きくずれるときのみ、お迎え時間を連絡欄にご記入いただくようにしたいと思います。また、お迎えの方がいつもの方と違う場合にも連絡欄に記載していただくようお願いいたします。朝いらっしゃった時間と帰りの時間をご記入いただく点については、それぞれ一時間ずつ増えてしまいますが、保育園でお子様を安全にお預かりするために、ご協力をよろしくお願いいたします。

もう一点、保護者の皆様にはご負担になりませんが、自然にお子様は文字への興味を持てるように、お子様の帽子に、今までのマークに加えひらがなでお名前を記入したいと考えております。プライバシー保護等の安全に配慮し、お散歩などの時にお名前が見えないように、帽子の裏側に記入する予定です。

### (3)今後の三者懇談会等の開催予定について

次回の三者懇談会につきましては、平成30年5月下旬または6月上旬の予定です。

内容としては、保育の状況を見ながら、合同保育の期間等について協議をしていきたいと考えております。

懇談会の前にはこれまでと同様、各ご家庭に園を通じてご通知を差し上げますので、お忙しいところとは存じますが、皆様のご出席をお待ちしております。

### (4)その他

先日、南砂小学校における説明会で、南砂小学校の大規模改修により校庭が使用できない期間の説明があり、その期間と栄保育園仮設園舎を建設するため園庭が使えない時期が一部重なっているということがありましたが、栄保育園園庭が利用できない期間につきましては、栄保育園と南砂小学校と立川市とで、南砂小学校校庭だけでなく、体育館や近隣の公園、会館等の利用等も含め、子どもたちに一番良い方法を考えていきたいと思っております。まだ先のことであり、不確定な点も多いですが、よろしくお願いいたします。

以上

## 【三者懇談会における質問と回答】

- ・Q 1.平成29年度は5月に幼児の家族交流会があったが、合同保育期間中に家族を交えての行事は予定されているか。
- ・A 1.今までの栄保育園で行っていたとおり、幼児の家族交流会を行う予定です。詳細な日程等は改めてお知らせいたします。

**次回の三者懇談会は、平成30年5月下旬か6月上旬の土曜日、午前10時からの開催を予定しています。**

### 民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課  
電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356  
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp  
民営化相談専用メール enkatuiko\_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp